

「第5次下関市市民活動促進基本計画(案)」に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施期間

令和7年10月6日(月)～11月6日(木)

2 意見応募状況

応募者数：9人 意見件数：32件

3 意見の要旨と考え方等

反映区分 A：2件 B：0件 C：3件 D：25件 E：2件 F：0件

反映区分
A:意見を踏まえて施策を補修修正、または追加した
B:軽微な文言修正を行った
C:施策の補修修正、追加を行わなかった
D:施策実施に当たって考慮すべき事柄として参考とした
E:パブリックコメントの対象外意見として扱った

番号	計画(案)該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
1 1	第2章 17頁1行	「交付金の使途制限の緩和と自主性の重視」との記述については、実際にどのような成果が上がっているのか不明です。現状では、一部の団体が恩恵を受け、行政と関係の深い組織だけが活動を拡大しているように見受けられます。下関市が「身内を支援する構造」を作っていないか、厳しく検証する必要があります。	各地域のまちづくり協議会が自らの課題に即して使途制限の緩和により各地域で企画裁量の幅が広がり、事務手続きの簡素化やプロジェクト制の活用など、運用面での成熟が進んだことを確認しています。 交付金の公平性・透明性の確保は重要であると認識しています。本市は、交付金の基本的な配分・使途基準・会計処理等のルールに基づき、全地区を対象に運用しており、特定の団体や「身内」を優遇する仕組は設けておりません。計画第4章で掲げる「効果的なまちづくり交付金の運用」及び「活動評価制度の導入」により、今後は透明性や説明責任の強化に努めてまいります。	D
1 2	第4章 34頁6行	「協働への理解を深め、意識を高めます」とあるが、「ボランティア精神の醸成」を行政が市民に求める姿勢には強い違和感を覚えます。市民活動は行政の代替や補完のためにあるものではなく、市民の自主的な意思に基づくべきです。行政が精神論を押し付けるような形になれば、市民の主体性を損なうおそれがあります。	ご意見のとおり、市民活動は行政の代替や補完のためにあるものではなく、市民の自発的・自立的意思に基づく活動です。下関市市民協働参画条例でも、市民活動は「自主的かつ主体的」な公益的活動と定義しており、行政が「精神論」を押し付ける立場ではないことを基本としています。本計画の「協働への理解を深め、意識を高めます」は、参加を促すために情報を分かりやすく提供し、参加しやすい環境を整える趣旨であり、「ボランティア精神の醸成」を市民に求めたり、行政の業務の肩代わりをさせたりする意図はありません。 表現上の誤解を避けるため、文言を修正します。 現行：「市民協働が施策に与える影響やその結果などを分かりやすい形で情報発信することで、市民協働への理解を深め、意識を高めます」 修正：「市民協働が施策に与える影響や結果を分かりやすく情報提供し、参加の可否を含め市民が自主的な判断により市民活動に参加出来るように、協働への理解を促進します。」	A

番号		計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
1	3	第2章 16頁22行	「市職員が自発的に活動に関わるための意識の醸成や仕組みづくり」とありますが、これが職員への事実上のボランティアの強制になっていないか懸念します。職員の自発性を尊重しつつ、行政による圧力が生じないよう、明確な線引きを求めます。	ご意見のとおり、職員の勤務外におけるボランティア参加は、あくまで個人の自発的意思に委ねられるべきものであり、行政が事実上の強制と受け取られる運用を行うことは適切ではありません。計画本文の当該表現は、職員が業務としての協働を適切に推進できる力(知識・スキル・内部連携)を高める趣旨であり、勤務外ボランティアの奨励・強制を意図するものではありません。今後も適切に運用してまいります。	C
1	4	第2章 17頁3行	まちづくり協議会への財政支援は、もともと「地域が自らの手でまちを良くする」という理念のもとに始まったものと思われます。しかし、現在は行政が本来担うべき公共事業を地域へ丸投げする手段になっているのではないのでしょうか。「交付金の使途への理解が広がった」との記述がありますが、それは行政サービスを諦め、市民が自助努力で補う構造が定着した結果とも考えられます。これは成果ではなく、行政責任の後退です。	まちづくり協議会への財政支援(交付金)は「行政が担うべき公共サービスや公共事業の代替」ではなく、地域の自主性を尊重した住民主体の取組を支えるための仕組みです。なお、「交付金の使途への理解が広がった」は、自主性の高い企画立案や会計・事務の成熟を指すもので、行政サービスの縮減を容認する趣旨ではありません。	D
2	5	全体	今回のパブコメの周知について、全く不足しているのではないかと疑問に感じています。このような分野に余程の関心がある人でないと、この計画がどのようなものかを読み込むのは困難であり、パブコメ実施が把握できたとしても、意見投書までのハードルは高く、そこを下げる工夫があまりみられませんでした。 私は、しものせき市民活動センター登録団体を1つ、またしものせき市民活動センターをイベント会場とする団体を1つ運営しています。 登録団体に関しては、センターよりメールマガジンが届くのですが、そのほとんどは助成金情報であり、自分たちの団体にとっても条件に合わないことも多いです。 かなりの頻度でメールがありますが、今回のパブコメに関しての案内は1件も見当たっていません。既存の活動団体こそ簡単に可視化でき、意見を求めやすく、活動したうえでの意見を持っている顕在的な層だと思いますが、そこにアプローチしないということは、この計画が形式上のものであると思わざるをえません。 まず、下関市(およびセンター)による既存の団体の把握、そして、各団体がどのような困りごとを抱えており、どのような支援があれば活動継続が可能なのか。各団体が、社会における「求められる公共サービス」(P.2)の何を果たしており、市とどのような協働を構築しているかを、整理する必要があると思います。 登録団体や自治会・まちづくり協議会など、市で把握が可能な団体に関しては、活動ジャンルごとに整理、カオスマップなどを作成して可視化するのも良いのではないのでしょうか。団体を把握し庁内で共有するだけでも、部・課ごとの協働の可能性や、市民の関わりしるを伸ばせるように思います。 パブコメの周知や参加しやすさについての改善を求めます。 (令和7年9月20日のワークショップについては今回の策定に関連したものでしたが、この日は下関市社会教育振興大会の開催日でもあり、市民活動に近い教育関係者・PTAや団体が200名程度参加していました。庁内で横連携が取れておらず、ワークショップ参加対象者になり得る人が参加できない(しない)可能性があったことが悔やまれます。)	ご意見のとおり、パブリックコメントは市民に広く周知し、参加しやすくすることが制度の趣旨であり、実施要綱・マニュアルでも広報誌掲載や実施場所の拡充、概要版の作成等を求めています。今回、既存団体へのダイレクトな告知が不足し、参加のハードルを下げる工夫が十分ではなかったとのご意見については、今後の運用の改善に努めてまいります。	D

番号		計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
2	6	第2章17頁 第4章35頁 周知に関して	<p>本計画に定義される市民活動であれば、その活動団体の主催イベント等に後援は下りるのか。市との共催は可能なのか。その際の管轄はすべてまちづくり政策課なのか。それとも各部・課への橋渡ししてもらえるのか。</p> <p>市民活動の周知について、イベント等が掲載されるツールに市の公式LINE・Instagram・Facebookがあります。しかし、これらへの掲載を依頼する方法が一般に知られておらず(市職員に知り合いがいたり、特定の部・課と関わりのある団体で後押ししてもらえる場合があるようですが)、現状では、市の後援を取得していても掲載してもらえる場合ともらえない場合があり、選定基準が明確ではありません。</p> <p>市民への活動の入り口を知らせる効果、また団体の周知に対する支援を考えると、市が市民活動と認め後援を行う事業については、広報も平等に行うべきではないかと思えます。後援や市による広報(とくにデジタル・インターネット上における広報)に注力する旨を、ぜひともご記載ください。</p>	<p>ご意見のとおり、市の後援・共催や公式SNS掲載の基準や申請方法が分かりやすく示され、周知・広報支援が公平かつ透明に運用されることが重要と考えます。市の後援等については、その活動やイベントの内容によって一定の基準に基づき各担当課が判断しています。計画上では基本方針1に記載しており、中間支援組織であるしものせき市民活動センターとも協力し、市民活動団体が市民へ向けて情報発信する環境づくりの支援を進めてまいります。</p>	D
2	7		<p>場の提供について、市民活動センターや各公民館・コミュニティセンターのように、市民が活動する目的で整備された場所以外での活動についても、柔軟に実施できるよう支援していただきたいです。例えば、公園など下関市管轄施設を円滑に利用できるようにする支援(目的外利用の承認など)や、市民会館・生涯学習プラザ等の割引適用があると、より活動しやすくなり、活動が市民の目に触れる機会が増え、活動を拡大していくきっかけになると思えます。</p>	<p>ご提案の趣旨は本計画の基本方針2「市民活動を発展させる環境づくり(市民活動の場の提供)」に位置づけています。市民活動センターや公民館等に加え、公園等の公共空間や文化施設の活用機会を広げることは、活動の可視化や新規参加のきっかけづくりとして有効と考えます。一方で、公園等の目的外使用や施設使用料の減免・割引は、個別の条例・規則に基づく運用・審査が必要であり、安全管理、公平性等への配慮が不可欠です。このため、直ちに一律の減免拡大をすることは困難ですが、公共空間をはじめとした“まち全体”を活動の舞台とできるよう、手続・費用面でのハードルを下げるように検討してまいります。</p>	D
3	8	第1章 2頁11行	<p>現在の課題として、地域活力の低下、人材不足、コミュニティの希薄化、孤立の増加が挙げられていますが、基本計画にあるような市民同士・市民活動団体同士の交流が増えても、課題解決には直結しないと思えます。</p> <p>課題解決のヒントとなり得る教育機関、医療・福祉機関、民間企業と市民団体とのコミュニケーションを、市が仲介してはどうでしょうか。例えば、医師が患者に、介護士が家族に市民団体の存在・取り組みを紹介する流れができれば、課題解決に近づくのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見の「教育機関・医療・福祉機関・民間企業との市民団体を市が仲介する仕組」は有効と考えており、計画案でも基本方針2「様々な機関との連携による活動支援」及び基本方針3「協働コーディネーターの配置・養成」に位置付けています。具体的なご意見を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。</p>	D
3	9	第1章 6頁7行	<p>6ページには、市民活動の定義の一部として「営利(お金を稼ぐこと)を目的としない」とありますが、生活が苦しい人たちが多く現代においては、なんだか浮世離れしている気がします。営利を目的としない活動に時間を割ける人がどれほどいるのかと考えると、そもそも市民活動を広げ、知ってもらおうとする取り組みに意味があるのかとさえ思えます。「営利」の部分を削除するか、営利の範囲を緩和してはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見の「営利(お金を稼ぐこと)を目的としない」という記述は、条例(下関市市民協働参画条例第2条)の定義に基づくもので、計画段階で任意に緩和・削除することはできません。一方で、「非営利」は“収入を伴わない、無償でしか成り立たない”という意味ではありません。主たる目的が公益にあり、収益を構成員へ配分しないことを指すもので、活動の維持・拡大のために自主財源を確保することは可能です。したがって、表現上の誤解を避けるため、文言を修正します。</p> <p>現行:「営利(お金を稼ぐこと)を目的としない活動」 修正:「営利を目的としない(利益を構成員等に分配しない)公益的な活動」</p>	A

番号		計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
3	10	第2章 14頁4行	熱意ある市民活動(ボランティア)への支援強化に注力し、マーケティングに長けたプロ人材や地域メディアを市が紹介し、広報を平等に行えば、市民活動は自ずと促進されるのではないのでしょうか。広報について言えば、現状、市がSNSで宣伝している市民活動団体は一部に偏っている印象があります。	ご意見の「マーケティング人材・地域メディアの紹介」や「平等な広報支援」は市民活動の促進に効果的と考えます。現状のSNS掲載が一部の団体に偏って見えるのご意見も踏まえ、基本方針1や基本方針3に沿って運用面で公平性・透明性を強化できるよう今後の参考とさせていただきます。	D
4	11	第2章 12頁	市民活動の経験を正確に計測し、今後の促進を最大化するためにも、しものせき市民活動センターに登録していない市民活動団体について、まちづくり協議会などと連携して、市民活動団体の全数把握・巻き込みが必要だと思えます。より広範に全数把握に努めれば、全体的な結果は多少なりとも上振れし、今後の施策もより有効になると思えます。現状の分析を是として今後の施策を推進された場合、取りこぼしや連携の不足、情報共有など、さまざまな点で課題解決が先延ばしになることを懸念します。	しものせき市民活動センター未登録の団体まで視野を広げて把握・巻き込みを進めることは、現状把握の精度向上につながるものと考えます。ご意見を踏まえ、団体把握について今後検討してまいります。	D
4	12	第2章 12頁	コロナ禍を経てなお、市民活動に関する統計が横ばいで推移する背景としては、次の点が考えられます。 ① 自粛の影響で十分な活動ができず、人材難・財政難に陥った ② 長い自粛期間で活動のモチベーションを喪失し、活動休止・解散した ③ 活動を披露するイベントなどがなくなった 上記のように、受け入れ側の事情による影響は少なくないと思えます。受け入れ先となる市民活動団体や、イベントの企画・主催者に対しても、今後の活動促進につながる施策を計画・実行していただければと思えます。	ご意見のとおり、コロナ禍後も統計が横ばいで推移する背景には、受け入れ側の人材難・財政難・モチベーション低下・発表機会喪失等の影響が少なくないと考えています。基本方針2「市民活動を発展させる環境づくり」及び基本方針3「中間支援機能の充実」に沿って、受け入れ側の再起・拡充を後押しする実務的な支援を検討してまいります。	D
4	13	第2章 13頁	学生の巻き込みと理解促進のためには、今の時勢では、ある程度「費用対効果」と「時間対効果」の二本立てで考える必要があるかと思えます。活動の入口では「有償ボランティア」を前面に打ち出し、参加の障壁となる交通費などの補助を積極的に支援・広報することは有効だと思えます。まずは参加を促し、活動の意義やメリットを伝えながら、有償から無償ボランティアへ自然と移行できる形で各主体が協力することが、今後の市民活動への理解の促進や参加の定着、活動の継続性にも寄与すると思えます。	ご提案のとおり、学生が参加しやすくするには「費用対効果」「時間対効果」の観点を踏まえた入口設計が有効であると考えます。基本方針2「市民活動を発展させる環境づくり」及び基本方針3「中間支援機能の充実」に沿って、支援方法を検討してまいります。	D
4	14	第3章 20頁	図13「『市民活動』に参加しない理由」については、この部分をより細かく調査・分析し、公表するのが良いと思えます。特に「時間がない」という理由には、「他に優先することがある」という優先順位の問題も含まれており、アプローチ次第で参加につながる潜在的な参加希望者がいると思われまます。より効果的な対策のためにも、分析は有意義だと思えます。	ご意見のとおり、「時間がない」は単なる不足ではなく、仕事・学業・育児・介護・移動時間・健康等の多様な制約や優先順位の結果であり、条件次第で参加し得る潜在層の把握が可能と考えます。次回意識調査で細かく調査・分析をすることを含めて検討してまいります。	D
4	15	第3章 22頁	しものせき市民活動センターに登録していない任意団体も市内に数多く存在するため、それらも巻き込む形で、市として対策を検討・実施していただくことがより効果的かと思えます。各まちづくり協議会と協働し、市内すべての活動団体の実態把握、情報収集・調査、連携の模索を行うべきと考えます。さまざまな面で認知度が課題の一つである以上、より効果的な基盤を整えるという意味でも、この点は最重要事項と考えます。	ご意見のとおり、しものせき市民活動センター未登録の団体まで視野を広げて把握・巻き込みを進めることは、認知度の課題解消と施策効果の最大化に有効であると考えます。ご意見を踏まえ、団体把握について今後検討してまいります。	D

番号		計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
4	16	第3章 23頁	団体間の連携は、今後ますます重要になると思います。必ずしも同分野同士に限らず、全く異なる分野の連携・マッチングを促進することで、新たな魅力の創出につながるかと思います。 また、同分野の団体間でも、連絡・協力体制の構築など連携強化を図ることで、担い手不足の補完や活動の質の担保・向上など、さまざまな面で資するものと考えます。	ご意見のとおり、団体間連携は同分野と異分野の双方の連携を強化することで、新たな魅力創出につながると思います。基本方針3において団体間ネットワークの強化を位置づけていることから、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
4	17	第4章 34頁	【基本方針1】に関して、各主体が持つニーズの取りこぼしやギャップが生じないように、市内すべての市民活動団体の実態を調査・把握のうえで、機会提供や促進策を実施することが重要だと思います。 (3)の点については、各団体に市職員が直接関わる機会を設けることや、連絡が取れる体制を構築することも、機運・理解の醸成につながるのではないかと考えます。	市内すべての市民活動団体の実態を把握するには、団体情報の継続的な更新作業が必要であり、完全を期すことは難しいものの、その把握を進めることは市民活動促進に有効であるため、基本方針2及び基本方針3に沿って検討してまいります。 また、市職員の関わり方についても検討してまいります。	D
4	18	第4章 34頁	【基本方針1】に関して、一方向的な施策や促進にとどまらず、市民側に立った視点を取り入れる施策も必要かと思えます。 特に若年層は「費用対効果」と「時間対効果」の両方を従来以上に重視する傾向が強いと思えますので、参加するうえでのメリットを具体的かつ明快に提示し、理解を得ながら参加を促さなければ、思うように効果が出ない可能性があります。	ご意見のとおり、基本方針1の周知・促進は一方通行にならない、市民側(特に若年層)の視点を明確に取り入れることが重要と考えます。若年層が重視する「費用対効果」「時間対効果」に沿って、参加メリットを提示し、理解と納得を得ながら参加導線を整える運用を検討してまいります。	D
4	19	第4章 35頁	【基本方針1】に関して、教育機関や事業者への働きかけの支援・仲介は、今後一層、行政の協力を期待したい点です。 特に教育機関では、授業や課外活動の一環として、市民活動と接点を持てる機会がますます増えればよいかと思えます。 事業者に対しては、いわゆる「ボランティア休暇」などの福利厚生制度の活用を奨励し、人材育成やCSRの面でも有効に活用できる環境整備の拡充について丁寧に説明し、進めていくことが、今後の市民活動発展の鍵となるのではないかと考えます。	ご意見のとおり、教育機関や事業者との連携は基本方針1の「若者・就労者等の協働への理解促進」を進める鍵となると考えます。ご意見を踏まえ今後の取組の参考とさせていただきます。	D

番号	計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
4	20 第4章 37頁	<p>【基本方針2】に関して、これから参加する市民への動機付けと活動定着につながる施策があると、なお良いのではないかと思います。下記はご提案です。</p> <p>前提として、時勢を鑑みて、各主体がそれぞれの「善意」に依存する従来の取り組みだけでは効果が上がらないと思いますので、各主体にメリットが行き渡る施策や制度を構築することも今後必要ではないかと思います。</p> <p>①「しもまちアプリ」の活用・DX化【参考事例：大阪府、千葉市 ほか】</p> <p>アプリのUI改善も含めて、市民活動やボランティアに関する情報がトップ画面でより目に留まるとよいと思います。市民に対し、あらゆる面で「情報が届いていない」部分が伸び悩みのネックになっていると思いますので、各活動団体の情報にアクセスできる体制を、各主体が横断的に協力して構築することが必要だと思えます。情報発信や更新も、迅速にできる体制が望ましいと思います。</p> <p>双方向のコミュニケーションが取れるのはもちろん、AIコンシェルジュなどでサポートできる仕組みもあればベターです。また、市内の事業者とも連携し、活動参加者がスタンプラリー形式で何らかの謝礼品や特典を受け取れる仕組みや、参加するたびにお金の代わりに市内での買い物などに使用できるポイントやクーポンを付与するなど、参加者にとって魅力的なインセンティブがあれば、地域活動や地域経済の活性化にもつながると思えます。交通費補助クーポンなどもよいと思います。</p> <p>各施策の導入後は、アプリ活用を丁寧にPRすることも重要です。DXの推進により、施策のモニタリングや統計分析、改善策の立案も、より迅速かつ効果的に行いやすくなると思えます。</p>	<p>ご提案の「しもまちアプリ」の活用やDX化は基本方針2及び基本方針3の趣旨に合致しており、参加の動機付け定着に有効であると考えます。今後、しもまちアプリの改善等の際のDX化の参考とさせていただきます。</p>	D
4	21 第4章 37頁	<p>②「ふるさと納税」の活用【参考事例：滋賀県栗東市】</p> <p>クラウドファンディングなどで個々の団体が活動資金を調達することも推奨されますが、補助的な財源確保策として、ふるさと納税は有効だと思えます。</p> <p>下関市で育ち、市外に転居した方の郷土への愛着心をくすぐるようなアピールを行えば、一定の効果があるかと思えます。①で挙げたDX化により情報を集約し、一定程度まとめた形で、市のホームページやふるさと納税サイトで市民活動を対外向けに情報発信すると、これまで下関に縁のなかった方へのふるさと納税の活用にも後押しになると思えます。この点は、山口県と連携し、東京・日本橋の「おいでませ山口館」でのPRも有効かと思えます。</p>	<p>ご提案の「ふるさと納税」の活用は基本方針2及び基本方針3の趣旨に合致しており、クラウドファンディング等の自主財源確保を補完する有効な手段と考えます。支援体制を含め、今後の参考とさせていただきます。</p>	D

番号	計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
4	22 第4章 37頁	③「ボランティアギルド」の活用(若年層向け広報・IP戦略) 「ボランティアギルド」を名称として打ち出している点は面白いと思いますので、うまく活用すれば参加の障壁をクリアできると思います。 特に若年層は、漫画やアニメ、ゲームなどで「ギルド」という単語に一定の馴染みがあると思いますので、「仲間が集まる」「協力して立ち向かう」「成果が評価される」などのイメージを取り入れ、視覚的に訴えかける仕掛けがあるとよいと思います。立ち上げの時点で若年層も巻き込みながら取り組み、全体的な機運醸成にもつながると思います。 イメージキャラクターを作り込むなど知的財産も強化して丁寧にブランディングを図り、さらにはボランティアギルドに関わる活動内容や仕組みまで含めて、できるだけ現実を「非現実化」することで、市民活動のみならず、強力な起爆剤になり得ると思います。	ご提案のとおり、「ボランティアギルド」のネーミングや世界観を活かした若年層向けのブランディング・IP(知的財産)戦略等は参加障壁の低減と機運醸成に有効な手段と考えます。基本方針1～3に沿って、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
5	23 第4章 35頁 (3)行政内の 市民協働・・・	行政サイドで、特に本市のNPO法人を調査し、行政上のニーズを関係するNPO法人に働きかけ、行動を求める努力をすべきである。	ご提案の「本市のNPO法人の把握」と「行政ニーズを明示し、関係NPOへの働きかけを強化する」ことは、協働を実務レベルで進めるうえで有効であると考えます。今後の参考とさせていただきます。なお、NPOは自発的・自律的な主体であり、行政が行動を事実上強制することは出来ません。行政が担うべき公共サービスは市が責任をもって実施し、NPOとの協働は公開・公平な募集や委託・補助等の適正な枠組みで進めるものと考えています。	D
5	24 第4章 35頁 (2)市民協働 に係る啓発	活動する者は、自由時間に余裕のある無職の高齢者や専業主婦に偏るのが実情である。若い人(大学生・高校生)へのメリットシステムを考え、参加を高める方策を検討すべきである。	ご意見のとおり、現状の参加層が高齢者等に偏りがちな傾向があり、若年層(高校生・大学生)にとっての明確なメリット設計と、参加しやすい仕組みが必要と考えます。基本方針1～3に沿って、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
5	25 第4章 40頁 市民が各団体 をつなぐ・・・	自治会の活動者とまちづくり協議会の活動者が重複している実態がある。両団体の役割分担を明らかにし、専任者を確保する必要がある。	ご意見のとおり、自治会とまちづくり協議会の活動者が重なる地域もあり、負担の偏在や役割の不明確さが生じやすい実態があります。自治会は地縁に基づく生活基盤の維持・連絡調整等、まちづくり協議会は地域の課題解決とネットワーク化・住民自治の推進が主軸です。自治会の担い手不足が課題となっている中、まちづくり協議会が自治会を補完できる体制の構築など課題解決に向けた取組が重要となります。今後の活動の参考とさせていただきます。	D
6	26 第3章 32頁 下から7行 主 要な課題1	市民全体への認知についてですが、公民館にパブリックコメントの意見提出箱を設置しても、意見を書く人は少ないと思われます。全世帯に配布される市報に返信用はがきで記入できるようにすれば、多少は増えるかもしれません。公民館は公民館に用のある方しか来館されませんし、目に入っても現状のままでは時間を割いて書いてくれないと思います。	パブリックコメントの周知は要綱に基づいて、各公民館(各支所)等の市の施設のほか、市報や市ホームページ、SNSなどへの掲載、その他案件の特性に応じた場所や方法で行っています。今後の貴重なご意見として参考とさせていただきます。	D
7	27	「市民と協働で・・・」と書いているわりに、地区社協の福祉大会などに行政が来ないので、もっと行政も参加し、住民の声を聞く姿を見せてほしいです。	ご意見のとおり、地域の場に行き、直接意見を伺うことは協働の信頼を醸成するには大切なことと考えています。これまでも所管課等が個別に参加しているケースはありますが、十分に見える形になっていないのご意見は今後の参考とさせていただきます。	C

番号	計画(案) 該当箇所	意見の要旨	本市の考え方(回答・対応)	反映区分
7	28	縦割りで横のつながりがなく連携されていないため、相談しても時間がかかり、結局放置されてしまいます。専門性・スピーディさ・柔軟性を備えた対応を考え、行動し、行政として責任ある仕事をしてほしいです。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。	C
7	29	ボランティアについても、若い世代は仕事で生活にゆとりがないため、行政がモデルとなり、週3日休みやフレックスタイム、ボランティア休暇などを実践し、職員がボランティアに積極的に参加する姿勢を示してほしいです。学校・企業に対しても、ボランティア参加や寄付、クラウドファンディングを呼びかけていけば、時間はかかっても福祉教育につながり、その人たちが将来大人になったときに関心が高まるのではないのでしょうか。	ご提案の趣旨(行政が率先して参加しやすい環境を示し、学校・企業と連携してボランティアや寄付文化を広げることは本計画の「若者・就労者の理解促進」「様々な機関との連携」「中間支援機能の強化」と一致しており、特に「ボランティア休暇」「柔軟な勤務」「企業・学校との協定やプログラム」は市民活動への参加障壁の低減に有効と考えます。その一方、職員の勤務外におけるボランティア参加は、あくまで個人の自発的意思に委ねられるべきものであり、行政が事実上の強制と受け取られる運用を行うことは適切ではないため、今後の参考とさせていただきます。	D
7	30	行政も24時間365日開庁できるシステムを整えない限り、本当の最後の「岩」にはならないと思います。 →それができないのであれば、やはり多職種連携が必要だと思います。 →例えば災害時の対応についても、小地域で要支援者と支援する側をあらかじめ決め、ある程度訓練しておかないと動けません。災害時には、平時に当たり前の業務が適切に行われているかが問われますので、日々、行政も自己研鑽を重ねる必要があると思います。机上だけでは意味がありません。	ご意見の趣旨(平時からの多職種連携と小地域単位の実践的な備えの強化、行政の継続的な訓練)は、本計画の基本方針(とくに基本方針4「住民自治によるまちづくりの推進」と一致していることから、今後の取組の参考とさせていただきます。	D
8	31	指定管理のしものせき市民活動センターの活動に不信感があります。 毎年の評価書は自己評価であり、第三者の評価ではないため、第三者による評価——たとえば、プロジェクトごとに参加した多数の方の評価書を市に提出する仕組み——に改善すべきです。 先日、内日地区でまちづくり協議会とうつ小中学校を巻き込んで夏休みにイベントを行いました。まちづくり協議会と学校に多くの仕事を丸投げしており、無責任そのものだと感じました。 下関市から指定管理ということでイベントごとに予算計上されているにもかかわらず、しものせき市民活動センターは「ボランティア意識向上」の名のもとに無償のスタッフを利用し、予算の取り扱いにも疑問を抱かざるを得ない体制に見受けられました。 ましてや、その姿を大学生が目にはしていることは残念です。 市は、指定管理者に丸投げするのではなく、しっかりと管理・評価を行ってください。 予算は市民の税金です。大切にに使っていただきたいと思います。	※「『第5次下関市市民活動促進基本計画』の管理指定のしものせき市民活動センターに対するパブリックコメント」としてご意見をいただきましたが、指定管理者に対する意見であり、第5次計画に対する意見ではないため、別途対応いたします。	E
9	32	全く活用していないので、なくてもよいです。	※記名なしのため無回答とします。	E